

平成 2 7 年 第 6 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 6 月 1 0 日

中央区教育委員会

平成27年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成27年6月10日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 竹田圭吾
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 高橋和義
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 丸山順子
図書文化財課長 俣野修一

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷲頭隆介
教育行政推進係員 原田千恵

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 竹田圭吾

日程第1 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから平成27年第6回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は、竹田委員にお願いいたします。
それでは、本日の日程に入ります。日程第1、報告事項のうち(1)を報告願います。

庶務課長 「平成27年度中央区教育行政概要」について、資料1により報告。
委員長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いをいたします。
窪木委員 参考までにお尋ねしますが、50ページの(3)、独法日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について、大体掛金は全体でどのくらいか
おわかりになりますでしょうか。

学務課長 27年度の予算ベースでございますが、掛金が、小学校で518万4,000円、中学校で129万円、幼稚園で52万4,000円でございます。

窪木委員 ありがとうございます。
委員長 一校一国運動において、どこの学校がどの国を応援するかをまとめた一覧表ができればいいと思います。

指導室長 一校一国運動につきましては、学校や幼稚園が数年かけていろいろな国を調べてまいりますので、どこの学校がどの国を応援するか決まってきましたら、委員長にご意見いただいたように、一覧を作りたいと考えております。

委員長 それでは、(2)について報告をお願いいたします。
庶務課長 「子どもの居場所「プレディ」の充実に伴う利用状況」について、資料2により報告。

委員長 (2)について質問がございましたら、お伺いいたします。
(「なし」の声あり)

委員長 それでは、(3)について報告をお願いいたします。
学務課長 「学校における結核診断の変更」について、資料3により報告。
委員長 質問はございますか。
竹田委員 ちなみに、精密検査を受ける児童生徒というのは、中央区で毎年何人ぐらいいますか。

学務課長 実際に精密検査に至ったケースは、ここ5年で1件もございません。
竹田委員 一番最後にあったのはいつでしょうか。
学務課長 一番最後が平成20年の小学生1人で、結果は異常なしでございます。
竹田委員 わかりました。
委員長 ツベルクリン検査というのは、今はやっていないんですか。
学務課長 先ほどご説明申し上げましたツベルクリンは、平成15年の改定以前は小学校1年生と中学校1年生一律で実施していたものでございますが、そのような一律での接種は、平成15年からなくなっております。

- 委員長 資料によると、内科健診である程度判断し、疑わしい人は専門の先生に診てもらおうということですか。
- 学務課長 委員長ご指摘のとおりで、内科健診では実際の症状の確認と併せて、自覚症状や家族の罹患状況、結核が高度に蔓延していると指定されている国に在住歴があるかというようなことを記載した問診票を確認して、内科医が総合的に判断するということでございます。
- 委員長 わかりました。
- 指導室長 それでは、引き続き（４）から（６）について報告をお願いいたします。
- 指導室長 「平成２７年度中央区立学校・幼稚園重点目標比較一覧」について、資料４により報告。
- 指導室長 「平成２６年度都内公立学校における体罰に係る実態把握の結果」について、資料５により報告。
- 指導室長 「平成２７年度第１回中央区いじめ問題対策委員会の概要」について、資料６により報告。
- 委員長 資料４、５、６について、ご質問等がございましたら、お伺いいたします。
- 竹田委員 幼稚園で、健康な体づくりを重点化する傾向が強いというのは何か理由がありますか。同じ趣旨で、中学校でも、基礎学力の教科を重点化する傾向が見られるということですが、何か考え方の変化があったということですか。
- 指導室長 幼稚園に関しましては、教育委員会も幼稚園も、生活環境や遊びの環境が変化している中で、子どもたちの体力や健康な体について意識して取り組んでおります。また、５年後のオリンピック・パラリンピックを意識している面もあるのではないかと考えております。
- 指導室長 中学校に関しましては、基礎学力を身につけることで、その後の人生の基盤をしっかり作ることができます。中学校教育の学力は大きな柱だと捉えておりますので、その部分が今年度はさらに高まっているのではないかと捉えております。
- 竹田委員 いじめ問題対策委員会で出た意見というのはもっともだと思います。特に情報共有の部分を繰り返して強調されていますが、私もそのように思います。いじめの問題に限らず、何か問題の解決・対処に当たるときに、識者の方にご協力いただくこのような委員会がありますけれども、大概うまくいかない場合というのは情報共有が十分でないというケースが多いと思います。ここでご指摘・ご要望いただいたような情報共有をきちんと行うために、具体的に事務局としてはどのような方法をとるのでしょうか。
- 指導室長 大変ご多忙の中、ご活躍されている先生方なので、メーリングリストを作って情報共有したいと考えまして、現在委員長とやりとりをしているところでございます。

竹田委員 それは結構ですが、自分の経験に照らしても「大変お忙しいので」という遠慮はしないほうがいいと思います。それはご了承のうえで引き受けていただき、このようなご意見をいただいている以上、当初は「もううるさいからやめてくれ」というぐらい情報提供していいと思います。

指導室長 おっしゃるとおりでございます。こちらが遠慮することなく、積極的に情報提供をしていきたいと思っております。

竹田委員 よろしくをお願いします。

委員長 仮に今、いじめに関する事件の情報が警察や消防から入った場合、どのような対応をするのでしょうか。

指導室長 まず、学校教育活動を一時ストップしてでも、実態把握をしっかりと行います。この対策委員会も学校と教育委員会と連携して、情報共有と今後の対策を立てます。

それから、子どもたちに対して、あらためて命の大切さを訴える教育を行います。これは学校だけではなく、保護者と地域と一体となって行わなければなりません。

委員長 そういうことがないことを願っておりますが、いろいろな委員会や協議会が設置されているわけですから、想定される事態への対応を検討しておかなければならないと思いました。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長 それでは、(7)、(8)について、報告をお願いいたします。

指導室長 「平成27年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要」について、資料7により報告。

吉野副参事 「理数教育推進に関する協定の締結」について、資料8により報告。

委員長 資料7、8について、ご質問等があったら、お伺いいたします。

窪木委員 資料8ですけれども、これはメディアに出されたようで、教育委員会としては、大学の資源を使わせていただくということはとてもよいことだと思います。

委員長 私から2点お伺いします。指導室長にお伺いしたいのですけれども、新聞によると、今度、英語の全国テストが平成31年度から実施されるようなことが書かれているのですが、中学校で行っている学習力サポートテストとの関係を教えてください。また、理数教育については、推進検討委員会の報告を読ませていただきましたけれども、理数といいながら理科に偏っていて、数学・算数があまり出てこないなという印象を持っているのですがいかがでしょうか。

指導室長 初めに、英語のテストにつきましてでございます。これは、先ほど私が報

告しました全国学力調査に加えるかどうかは未定です。国が、いわゆる中高生の英語力の向上推進プランを発表しまして、「読む・書く・話す・聞く」という4技能を盛り込んだテストをするということでございます。4年後ではございますけれども、この動向はしっかり見据えていきたいと思っております。

しかし、学習力サポートテストとの関係につきましては重複感がありますので、国のテストが実施されたら、どのような内容であるかしっかり吟味して、中学3年の中で英語を学習力サポートテストの中に加えていくかを検討していきたいと思っております。

吉野副参事 委員長ご指摘のとおり、報告書を見ますと、パイロット校の取組では科学体験や自然体験というものが中心になっておりますので、理科的と見られてしまうものと考えております。

しかし、今回進めている理科教育では、理科と数学と特に分けるものではなく、やはり科学的な物の見方や考え方はもちろんでございますが、数学的な考え方、これは双方必要で、ともに高めていくものであると考えております。実際行っている学習でも、数学的な考え方、いわゆる情報や事象を整理・分析し、類推・考察することが必要になってくる、または、学ぶことができるということも学習の中であらわれております。ただし、繰り返しになりますけれども、報告書では、理科的な内容が強いので、今お話ししたように、数学的な考え方も当然学んでおりますし、盛り込んでおりますので、表記につきましては、今後検討していきたいと考えております。

委員長 「パイロット校」と「フロンティア校」はどのように使い分けられていますか。

指導室長 「パイロット校」と「フロンティア校」は、先導的な役割の部分の部分が少しずつ異なっておりますので、同じ名前ではなく別の名前をつけております。

委員長 わかりました。引き続き、(9)、(10)についてお願いします。

図書文化財課長 「子ども図書館員の実施」について、資料9により報告。

庶務課長 「第27回「区民スポーツの日」の実施」について、資料10により報告。

委員長 資料9、10について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、資料11についてお願いします。

指導室長 「意見・要望」について、資料11により報告。

委員長 よろしいですか。

ご質問等がなければ、本日の日程はこれで終了いたしますが、委員の方からご意見等がございましたら、お伺いいたします。

竹田委員 2点ほど質問です。教育行政概要の資料1の中で、44ページ「教育相談

体制の充実」の中で、最後に、スクールソーシャルワーカーの派遣という項目があり、実績として、平成26年に中学校へ148回の派遣を行い、48名の生徒に対して支援を行ったと書いてあります。お伺いしたいのは、この数字はまず多いのか少ないのか、これは、48人に対しての延べ回数で148回ということだと思いますが、これは教育委員会の想定、あるいは、この事業を始める前の想定と比べて多いのでしょうか、少ないのでしょうか。また、スクールソーシャルワーカーの派遣で、48名の生徒に対して148回の派遣において、具体的にどのような内容の支援を行ったのでしょうか。

指導室長 スクールソーシャルワーカーの派遣につきましては、学校へ週1回必ず行って、状況を確認しております。そのうち、いろいろな家庭等の問題も含めて、不登校などさまざまな子どもたちの問題に重点的に介入したのは48名でございます。

支援の内容につきましては、家庭訪問により保護者の心身の疾患が判明したので、通院を勧めて治療したところ、家庭が安定し、子どもが落ち着いたことがあります。また、虐待の疑いがある中で、一時保護や子ども家庭支援センターへの報告につながった例がございます。

さらに、発達障害等の問題に対して、特別支援学級や通級指導学級への適正な就学につなげていくという役割も果たしております。

具体的には、そのような形で介入しております。

竹田委員 介入するかどうかの判断基準というのは、ソーシャルワーカーが学校に行ったときに、学校側から、実はこういう児童生徒がいますという話があったときに、初めて着手するのですか。

指導室長 ソーシャルワーカーがクラスに入って、子どもを見て判断するだけではなく、学校の職員や教育相談員、スクールカウンセラー等と連携する中で、校長としては家庭訪問をしてほしいという要請も含め、情報交換を密にして、教員とのケース会議を開いて対応しております。

竹田委員 スクールソーシャルワーカーの意義というのは、以前もここで話が出たかもしれないですけども、要するに、学校で保護し切れない部分に対してアクセスすることです。先ほどの、刈谷の話、川崎のケースもそうですけれども、学校に通っていない子どもも混じっているグループの中でトラブルが起きたときに、そこで巻き込まれてしまうことがあります。学校には来てないとか、来ていても特別変化はないようだけれども実は外で何かをされている場合があります。その場合は、学校外のネットワークと情報を持っているスクールソーシャルワーカーの重要性が高まると思いますけれども、スクールソーシャルワーカーの側から、情報をつかんだうえで学校に行って、子どもの様子について確認するようなことはないのでしょ

指導室長 今のところは、中学校を毎週のように回り、全体の状況を把握しているところ
です。例えば、子ども家庭支援センターから得た情報をスクールソーシャル
ワーカーにつないだ事例はあります。

竹田委員 わかりました。

もう1点、2週間前、朝日新聞に、副校長先生が激務に耐えかねて、全国的な傾向として、昇任試験を受けない方が増えているという記事が載っていました。そのような傾向は、私が教育委員になる前から、区内のいろいろな学校で先生とお話する中で、直接、あるいは間接的に聞いていたことがあります。いろいろなケースがあると思うのですが、個人的には、学校運営の中の問題もあるのかと思うこともあれば、仕組みそのものを利用しない場合もあります。

質問は、新聞にあるように、副校長先生のなり手がいないということは、最終的には校長先生が足りなくなることにつながってくると思うのですが、区ではその辺の事情はどのように考えているのでしょうか。もし問題があるというご認識でしたら、どのように対処しようと考えているのでしょうか。

指導室長 確かに副校長先生は学校の要でして、学校運営のいろいろな情報が入ること
で適切に運営することができるので、仕事量はあるものとは考えております。
指導室としては、過度な負担とならないよう、例えば子どもの教育においては、
区費の講師や非常勤の職員を配置してサポートしてまいります。事務については、
なるべく校長・副校長に集中しないよう配慮しています。依頼事項や調査事項は
最小限とし、各課で重複のないように取り組んでおります。しかしながら、本区
の場合はどうかはわかりませんが、全体的には、副校長試験の受験率が下がって
いるという状況については課題であると受けとめています。

竹田委員 過度な負担にならないように区教委としては配慮しているという
と「えーっ」と言う先生がいらっしゃるんじゃないかと個人的には思ったり
しますが、未然に、そういう傾向が強まらないように配慮していただくのは
大事だと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 そのために、中央区はIT機器を導入していると思うのですが、その効果
は出ていますか。

指導室長 現在導入しているシステムの活用により効率化が進んでおります。

竹田委員 ICTの導入は、逆に労働強化になるケースが多々ありまして、特別な情
報を扱っている場合はセキュリティリスクにもなります。具体的に、せっかく
区という基礎自治体の小さいサークルがあるのですから、目に見える形で、
個別のニーズに合わせて激務を減らしていくということも大事かもしれない
ですね。よろしくお願いします。

鈴木委員 いじめに関係することだと思いますけれども、L G B Tなどの性的マイノリティーのお子さんが、学校の中でも実はかなりいるのではないかという例が出てきています。なかなか社会からは理解されなくても、せめて学校の先生が少しでも知識を持ち、理解できるぐらいには知っておいていただいてもいいんじゃないかと思います。もし、先生にまるで知識がないと、教室内でそのようなお子さんがいても見逃してしまったり、子どもに対して配慮ができず、結局それが不登校やいじめになったりすることもあります。現在、これらの問題に対して、学校の先生方はどのような勉強をしていらっしゃるのか伺えますか。

指導室長 性的マイノリティーにつきましては、特に2年前から各種の調査もありましたので、そのような子どもが一定の割合で存在していることや国の方針などを通知するとともに、5月の校長・園長会でも説明しております。現在は、相談体制の充実を図っておりまして、子どもに寄り添って、子どもの話をよく聞いて対応することをお願いしております。具体的な問題といたしましては、宿泊時の対応や体育の授業時の着がえ、トイレの活用などが考えられます。

しかし本区では、一昨年の調査結果、該当する児童生徒はおりませんでした。今年度は調査がないのでわかりませんが、今後も引き続き配慮してまいります。

鈴木委員 調査というのはしづらいことだと思いますが、どのような調査をしているのでしょうか。

指導室長 実際には、保護者からの相談で把握することが多いです。また、普段の生活を見ている中で、学校側が予想することもあります。

竹田委員 教員の認識や知識は十分といえるのでしょうか。

指導室長 人権問題としてしっかりとらえております。しかし、これらの問題は、最近盛んに報道されるようになっており、いろいろなN P O団体が活動しております。学習指導要領においても配慮することとなっておりますので、学校現場の児童生徒がどのように行動しているかということを、今後さらに理解して指導力を磨いていくことが必要だと考えております。

竹田委員 共通のマニュアルや認識を、区内の学校の全ての先生が持っていなければいけないと思いますが、そのようなものはあるのでしょうか。それをもとに研修する機会もあるのでしょうか。

指導室長 毎年、人権教育プログラムという冊子の中に、指導の事例や基準、指導の仕方などが示されておりまして、それを活用いたしまして本区におきましても人権教育の中で研修をしておりますし、また、学校の中でも活用を図っております。毎年のようにそれを改訂して配布しておりますので、それが共通

の基盤となるものと考えております。

鈴木委員 先ほど、教職員のための事業の中に、各種の研修会が31あり、146回も実施しているということがわかりました。その中で、例えば、体罰に関して、学校の先生が自己コントロールをできるような研修は、生活指導主任研修などで行っているということでしょうか。これは、副校長研修や生活指導主任研修のその先生たちの中での研修を行った後、若手の先生や他の先生にさらに教えるのでしょうか。

指導室長 職層研修の副校長研修と指導主任研修の中では、アンガーマネジメントや、体罰防止のための研修を行いました。また、各学校で体罰防止研修は必ず行うことになっておりますので、受講した先生方や副校長先生方は、学校の中で研修の成果を広めることとなります。その2本立ての中で、全体の教員の理解が深まっていくように取り組んでおります。

委員長 ほかにご意見等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 それでは、ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会といたします。

午後3時23分 松川委員長閉会宣言
署名委員